

## 第18章 平成・令和の豪雨災害がもたらした悪影響

平成・令和の豪雨災害が、庭月観音や関係各所にどのような悪影響を及ぼしたか、まとめて掲載する。

### 第1節 庭月観音への悪影響

#### 第1 寺院への悪影響

##### 1 寺院屋体の腐食

度重なる床下・床上浸水により、寺院屋体の腐食が進行している。令和6年度の梅雨前線豪雨災害においては、寺院の基礎部分となる柱・土台の腐食が確認されている。

このまま放置すれば、腐食の影響は寺院屋体全体に及ぶことになり、修繕や大規模改修等の適切な対応が必要と考えている。

また、近年の異常気象を鑑み、寺院自体を水害が複数年に一度は訪れることを前提にした構造に改修することを検討していく必要がある。

##### 2 文化財の破損・滅失

水害の度に、多くの文化財・宝物が被災している。一部は、高台にある観音堂脇の資料館に避難しているが、スペースの不足のため、全てを非難することは出来ない。もし、避難するスペースが在ったとしても、寺院の宝物は、蔵に押しこめるものではなく、本堂に掲示して参拝された皆様にご覧いただくべきものがある。それが、更なる信心の興隆を促すことに繋がる。

平成・令和の豪雨災害にかけて、巡礼絵馬、法華経・仁王護国般若波羅蜜経などの貴重な経典、先祖伝来の仏具・宝物、ご信徒からの奉納物品等が数多く被災した。

これらを未来に伝承していくためにも、被災した文化財・宝物の修繕と保存体制の構築、水害防止対策の実施が必要となる。

##### 3 布教活動の停滞

度重なる豪雨災害は、布教活動に大きな停滞と後退をもたらしている。庭月観音としては、信心離れが進行する現代社会において、仏教や寺院の存在意義を見つめ直し、伝統を踏襲しながらも新たな布教活動の在り方を、常に模索し、改善に努めている。

しかし、数年ごとに激甚災害に被災する現状では、その都度、復旧作業に莫大な労力が必要となり、布教活動を発展させることはおろか、継続すること自体極めて困難となる。

被災のなかでも布教活動を継続しつつ、ご信徒と地域と一体となった布教活動の更なる発展が求められている。

#### 4 信徒・地域の方々・仏教関係者・災害ボランティアへのご心配とご負担

庭月観音が大規模水害に被災する度に、ご信徒・地域の方々・仏教関係者には多大なるご心配をお掛けしている。多くの方々から激励の御言葉をいただくとともに、災害ボランティアの方々からは、多大なる復旧のご支援頂いた。また、併せて、お見舞いや御寄進等も賜っている。

本来、庭月観音が、悩めるご信徒の方々を救済すべきところを、立場が逆転している。また、復旧作業にも多大なるご支援を賜っており、恥ずかしさと申し訳ない気持ち、感謝の念で一杯である。

この感謝の念を忘れず、ご信徒に対して、仏教寺院として恩返し・還元していく施策が必要である。

また、皆さまの方々から応援していただくためには、庭月観音が「なくてはならない有難い存在」で在り続けなければならない。そのためにも、伝統を踏襲しつつ、現代社会の諸課題に対応した仏教活動を継続的に実施し、庭月観音そのものの価値を高めていく必要がある。

#### 5 生活拠点や寺院の移転・避難先の設定の必要性

現状のままでは、寺院での生活を諦め家族で安全地帯へ移住する必要性に迫られる。そうなれば、寺院屋体の管理体制や布教活動能力の低下は必須である。

寺院の移転も検討した。だが、専門家に相談したところ、費用は数千万円以上と莫大な金額に及ぶとのことであり、庭月観音の財政力では、不可能である。

一方で、家族の安全を守るためにも、災害時における一時的な避難場所については、検討していく必要がある。

#### 6 財政の圧迫

寺院屋体だけでなく、動産の被害も甚大である。令和 6 年度の梅雨前線豪雨災害では、本堂や巡礼堂の畳が 144 畳、机や椅子、パソコン等電子機器関係が被災した。家族の私物動産の損害も悲惨である。平成 30 年度の最上豪雨では、自家用車 4 台が廃車、除雪機も浸水、その他多くの動産が廃棄となった。

動産の被害額（再取得価格）は、水害が発生するたびに 1 千万以上となっており、諸々の保険適用はあるものの、庭月観音の財政を確実に圧迫している。

また、どんなに高尚な志や仏の教えを持っていたとしても、財源がなければ布教活動は困難となる。ましてや、災害復旧活動には多額の経費が必要となる。まずは、災害からの早期復旧と損害の補填のために、火災保険等の適正化が必須である。

今後も、令和 6 年度梅雨前線豪雨の同規模以上の災害が想定さる中、被災時における弾力的な復旧活動を推進すべく、災害対応基金の創設が必要となる。

更に、災害後の復興施策を実現していくためにも、復興基金の創設や寄附の依頼、クラウドファンディングの実施も検討していく。

## 7 寺院の記録の喪失

庭月観音は、古来より何度も水害に被災し、その度に貴重な文献や古文書が滅失してきた。

また、現代社会は電子データが主流であるが、ICT 機器は一度浸水すれば、全てのデータが喪失してしまう。

今後は、観音堂脇の資料館を活用した水害に対応した文書保管を検討すべきである。また、これまでの、アナログ（写真・紙媒体）の保存に加え、クラウドサービスを活用した情報管理を推進していきたい。

## 第2節 地域住民への影響

### 第1 大雨警報時のご心配、

大雨警報が発令される度に、地域住民からはご心配頂き、心身の大きな負担となっている。

### 第2 水害被災時のお見舞い・ご支援

庭月観音が水害となる度に、地域住民の皆様から多大なるご支援を賜っている。

しかし、この状態が継続すれば、地域住民は疲弊し、信仰心は減退してしまうだろう。そうなれば、最終的に庭月観音に対する地域住民の評価は、「有難い仏教寺院」から「被災による迷惑施設」という評価に転落してしまい、仏教の普及など不可能である。

地域の皆様への恩返しのためにも、水害問題の早期解決と、庭月観音にしかできない仏教による地域振興が求められている。

また、地域の方々から継続して信仰頂くためには、庭月観音が「なくてはならない有難い存在」で在り続けなければならないそのためにも、伝統を踏襲しつつ、現代社会の諸課題に対応した、仏教活動を継続的に実施し、庭月観音そのものの価値を高めていく必要がある。

## 第3節 行政機関への影響

### 第1 鮭川村役場への影響

#### 1 大雨警報時・大雨災害発生時の経常業務

最上管内に大雨警報が発令されれば、鮭川村役場の危機管理部門において、待機命令が発動される。

鮭川村役場としては、鮭川村全体の安全確保に尽力する必要がある中、庭月観音は経常的な被災地であるため、その動向に注視し、労力・注意を割かなければならず、経常的な業務となっている。

#### 2 水害防止策への対応の負担

庭月観音の水害防止対策については、鮭川本流及び弥吉沢の氾濫が原因である。そのため、これまでに行政において、数度にわたる改善策が実施されてきた。

(1) 鮭川村の対応

平成4年度頃 弥吉沢擁壁の築堤  
平成20年度以降 弥吉沢スピンドル改修工事  
平成20年度以降 排水ポンプ更新

(2) 山形県の対応

令和4年度土砂災害対策事業(砂防自然災害防止)弥吉沢溪流保全工事

(2) 国の対応

平成24年 鮭川堤防改修工事

上記のように、庭月観音の水害に対して、国・県・鮭川村から様々な対策を実施ただいてきた。これらの対策により、一旦は水害の被害は軽減された。関係者の皆様には、感謝を申し上げたい。

だが、近年の異常気象により発生した、平成・令和の豪雨災害は、これらの対策では対処不可能なレベルでの激甚災害であった。

今後、平成・令和の豪雨災害を凌ぐ激甚災害の発生を想定した対策の実施が、急務である。

そのためには、国・県・鮭川村が一体となった、鮭川及び弥吉沢の治水の抜本的な解決策が必要であり、庭月観音としては、切にその実施を要望させて頂く。

## 第2 消防団への影響

### 1 大雨警報時の配備と豪雨災害発生時の対応

豪雨災害が発生し、庭月観音境内が浸水すれば、消防団は排水ポンプの設置と排水作業に迫られ、夜通しの作業となることも多い。地元消防団のご尽力には衷心より感謝を申し上げる。

消防団の負担軽減のためにも、水害の常襲地である庭月観音境内脇に、排水対策設備の常設が求められる。

## 第4節 親族への影響

### 第1 大雨警報時のご心配

大雨警報が発令される度に、親族より心配頂き、大きな負担となっている。

### 第2 水害発生時の見舞いと支援

庭月観音が水害となる度に、親族には大きな負担をかけている。

この状態が継続すれば、親族は疲弊してしまう。そうなれば、親戚関係にも影響があることが想定される。

親族の負担軽減のためにも、水害問題の早期解決が必須である。